

令和6年5月食品ロス実態調査報告書
秋田市食品ロス実態調査報告書

令和6年7月1日発行

1 実施概要

| | |
|-------|---|
| ■実施日時 | 令和6年5月30日（木）、31日（金） |
| ■作業場所 | 秋田市総合環境センター |
| ■作業時間 | 8：30～17：00（昼食休憩1時間、準備片付け含む） |
| ■作業体制 | 秋田市職員のべ13名（地域別家庭ごみ組成調査） 受託業者職員のべ6名（食品ロス調査） |
| ■調査資料 | <ul style="list-style-type: none">・表記調査と同日に行う「地域別家庭ごみ組成調査」の調査資料である家庭ごみ100袋のうち、生ごみに分別された試料を「食品ロス実態調査」の調査試料とした。・調査資料である100袋の地区別の収集数は、中央、東部、西部、南部、北部、河辺・雄和の6地区の人口構成比により以下のとおりとした。 【5月30日】 中央（檜山11袋）、東部（東通10袋）、西部（新屋元町又は日吉町5袋）、南部（御所野8袋）、北部（下新城中野6袋、金足6袋）、河辺・雄和（河辺4袋） 【5月31日】 中央（川尻6袋、大町6袋）、東部（添川4袋、旭川4袋）、西部（新屋勝平町6袋）、南部（上北手8袋）、北部（飯島12袋）、河辺・雄和（雄和4袋）・調査資料の重量は、国の「家庭系食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開封手順書」で示している「100世帯分程度のごみ袋又は生ごみで100kg～150kg程度」としていることを踏まえ、上記100袋に含まれていた生ごみ約100kgとした。 |

2 調査方法

調査方法は、国の「家庭系食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開封手順書」に従って以下のとおり実施した。

(1) 試料採取

各地区の収集を担当する委託業者の運転員が、それぞれ当該地区のごみ集積所から、予備の袋も含め無作為に採取し、破袋しないよう作業所まで運搬、到着後、必要袋数を市職員が無作為に抽出した。

(2) 作業内容

- ・調査対象となる100袋に含まれる各地区ごとの食品廃棄物（生ごみ）の重量を計量した。
- ・食品廃棄物のうち、手付かず食品（100%残存・50%以上残存・50%未満）と食べ残し、調理くず、その他に分類し、重さを計量した。
- ・手付かず食品の賞味期限および消費期限を確認した。

3 調査結果

(1) 試料中の食品廃棄物の割合

調査対象とした試料について（図表1）、6地区の100袋の合計重量は、320.0kg、1袋あたりの平均重量は約3.2kgであった。

図表1 調査対象とした試料概要（秋田市）

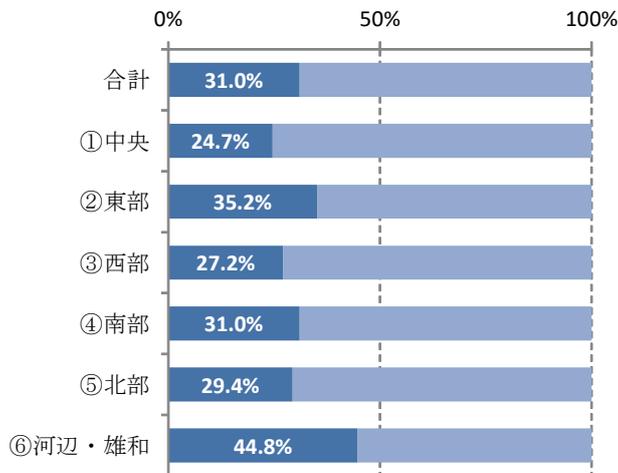
| | 袋数（個） | 重量（kg） | 容量（L） | 袋あたり | |
|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | | | | 重量（kg） | 容量（L） |
| 合計 | 100 | 320.0 | 3,535 | 3.2 | 35.3 |
| ①中央 | 23 | 54.9 | 755 | 2.4 | 33.0 |
| ②東部 | 18 | 57.8 | 675 | 3.2 | 34.2 |
| ③西部 | 11 | 33.5 | 420 | 3.0 | 36.4 |
| ④南部 | 16 | 63.2 | 545 | 3.9 | 33.1 |
| ⑤北部 | 24 | 83.4 | 820 | 3.5 | 38.1 |
| ⑥河辺・雄和 | 8 | 27.3 | 320 | 3.4 | 38.1 |

※合計は、6地区の調査結果を足して算出したもの

試料中の食品廃棄物の割合について（図表2）、6地区の合計割合では、32.8%となっている。

地域別に見ると、⑥河辺・雄和が最も高く44.8%、次いで②東部の35.2%、④南部の31.0%、⑤北部の29.4%、⑥西部の27.2%、①中央の24.7%となっている。

図表2 試料中の食品廃棄物の割合（秋田市）



| | サンプリング試料 A | うち、食品廃棄物 B | 食品廃棄物割合 C (=B/A) | 食品廃棄物以外 D (=1-C) |
|--------|---------------|---------------|---------------------|---------------------|
| 合計 | 319.96 | 99.23 | 31.0% | 69.0% |
| ①中央 | 54.92 | 13.55 | 24.7% | 75.3% |
| ②東部 | 57.75 | 20.31 | 35.2% | 64.8% |
| ③西部 | 33.46 | 9.09 | 27.2% | 72.8% |
| ④南部 | 63.16 | 19.59 | 31.0% | 69.0% |
| ⑤北部 | 83.41 | 24.50 | 29.4% | 70.6% |
| ⑥河辺・雄和 | 27.26 | 12.21 | 44.8% | 55.2% |

※合計は、6地区の調査結果を足して算出したもの

(2) 食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合

食品廃棄物のうち、調理くずを除く、直接廃棄および食べ残しを食品ロスとする。

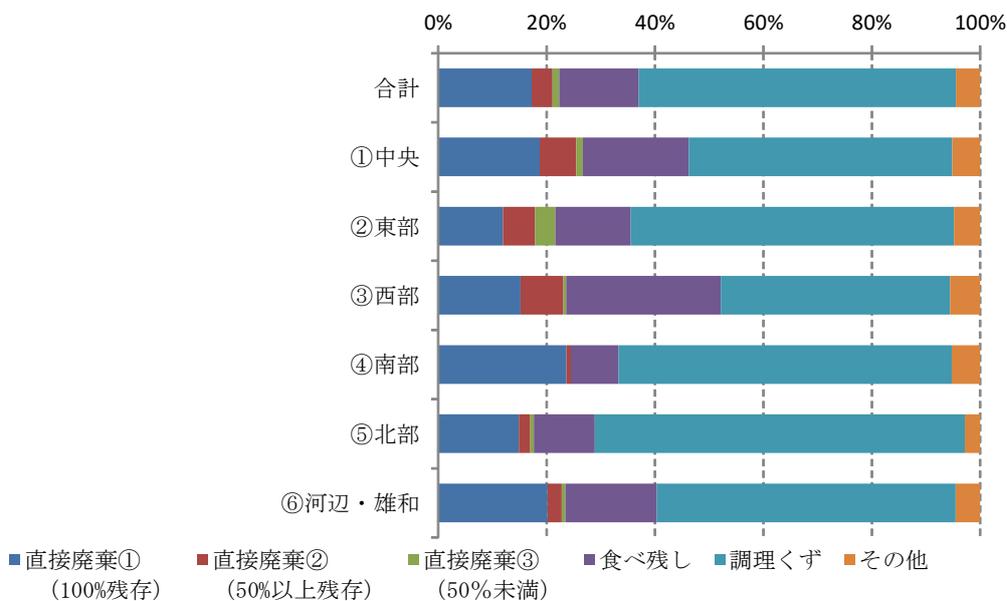
食品廃棄物のうち食品ロスの重量割合について（図表3）、6地区の合計割合では37.0%となっている。

地区別に見ると③西部が最も高く52.1%、次いで①中央の46.2%、⑥雄和・河辺の40.3%、②東部の35.5%、④南部の33.2%、⑤北部の28.9%となっている。

直接廃棄に着目すると、6地区の合計割合では、まったく手付かずの直接廃棄（100%残存）は、食品廃棄物のうち17.2%を占めており、④南部で23.7%と高く、次いで⑥河辺・雄和が20.2%、①中央が18.8%、③西部が15.2%、⑤北部が14.9%、②東部が12.0%となっている。

同様に、食べ残しに着目すると、6地区の合計割合では14.7%となっている。③西部が28.5%と高く、次いで①中央が19.5%であり、④南部が最も低く8.8%となっている。

図表3 食品ロス（直接廃棄、食べ残し）の割合（秋田市）



| | 食品ロス割合 | うち直接廃棄（手付かず） | | | うち食べ残し |
|--------|--------|--------------|---------|---------|--------|
| | | 100%残存 | 50%以上残存 | 50%未満残存 | |
| 合計 | 37.0% | 17.2% | 3.9% | 1.2% | 14.7% |
| ①中央 | 46.2% | 18.8% | 6.7% | 1.2% | 19.5% |
| ②東部 | 35.5% | 12.0% | 5.9% | 3.7% | 13.9% |
| ③西部 | 52.1% | 15.2% | 7.9% | 0.5% | 28.5% |
| ④南部 | 33.2% | 23.7% | 0.8% | 0.0% | 8.8% |
| ⑤北部 | 28.9% | 14.9% | 2.1% | 0.7% | 11.2% |
| ⑥河辺・雄和 | 40.3% | 20.2% | 2.6% | 0.7% | 16.8% |

※合計は、6地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベースであり、端数の関係上、食品ロス割合の内訳（直接廃棄・食べ残し）の合計は、食ロス割合と合致しない場合がある。

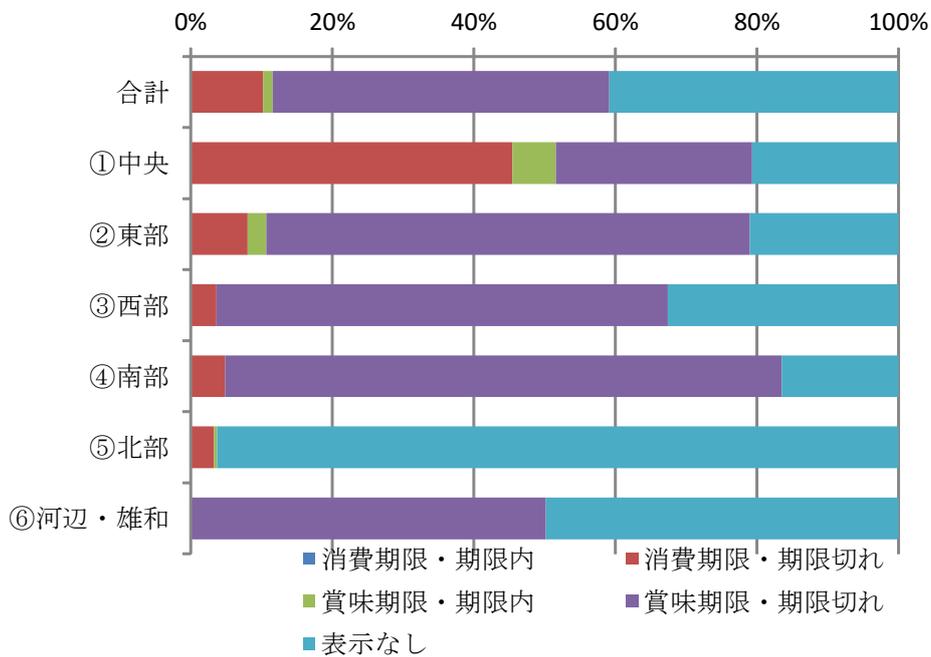
(3) 直接廃棄されたものの消費・賞味期限について

直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表4）、6地区の合計割合では「賞味期限（期限切れ）」が最も多く47.6%であり、消費期限の表示があったものは10.2%（期限内はなしで、期限切れが10.2%）、賞味期限の表示があったものは49.0%（期限内が1.4%、期限切れが47.6%）となっている。

消費期限に着目すると、（100%手付かず）のうち「期限内」のものはなしで、「期限切れ」については、①中央で最も高く45.5%であった。

賞味期限に着目すると、「期限内」のものが直接廃棄（100%手付かず）のうち1.4%、地区別に見ると①中央地区が最も高く6.1%であった。

図表4 直接廃棄（100%手付かず）の消費・賞味期限について（秋田市）



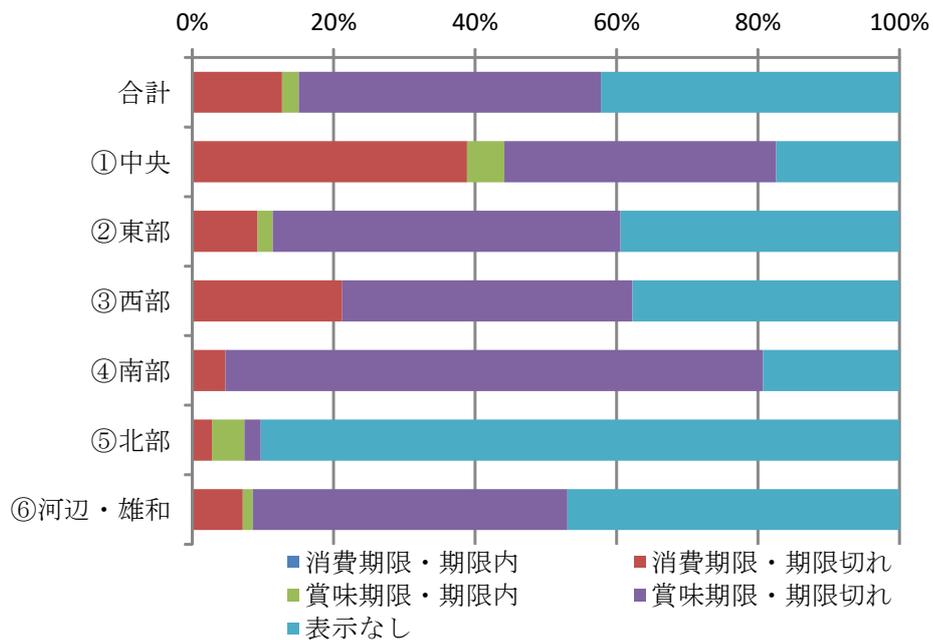
| | 消費期限 | | 賞味期限 | | 表示なし |
|--------|------|-------|------|-------|-------|
| | 期限内 | 期限切れ | 期限内 | 期限切れ | |
| 合計 | 0.0% | 10.2% | 1.4% | 47.6% | 40.9% |
| ①中央 | 0.0% | 45.5% | 6.1% | 27.8% | 20.7% |
| ②東部 | 0.0% | 8.0% | 2.7% | 68.3% | 21.0% |
| ③西部 | 0.0% | 3.6% | 0.0% | 63.8% | 32.6% |
| ④南部 | 0.0% | 4.9% | 0.0% | 78.6% | 16.5% |
| ⑤北部 | 0.0% | 3.3% | 0.4% | 0.0% | 96.3% |
| ⑥河辺・雄和 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 50.2% | 49.8% |

※合計は、6地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベースであり、端数の関係上、合計が100%にならない場合がある。

同様に、直接廃棄全体（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）での消費・賞味期限の記載状況・期限について（図表5）、6地区の合計では「賞味期限（期限切れ）」が最も多く42.7%であり、消費期限の表示があったものは12.7%（期限内はなし、期限切れ12.7%）、賞味期限の表示があったものは45.1%（期限内2.4%、期限切れ42.7%）となっている。

賞味期限に着目すると、「期限内」のものが直接廃棄のうち2.4%となっている。地区別に見ると①中央が最も高く5.3%となっている。

図表5 直接廃棄（合計）の消費・賞味期限について（秋田市）



| | 消費期限 | | 賞味期限 | | 表示なし |
|--------|------|-------|------|-------|-------|
| | 期限内 | 期限切れ | 期限内 | 期限切れ | |
| 合計 | 0.0% | 12.7% | 2.4% | 42.7% | 42.2% |
| ①中央 | 0.0% | 38.9% | 5.3% | 38.5% | 17.4% |
| ②東部 | 0.0% | 9.2% | 2.2% | 49.1% | 39.5% |
| ③西部 | 0.0% | 21.2% | 0.0% | 41.0% | 37.8% |
| ④南部 | 0.0% | 4.7% | 0.0% | 76.0% | 19.3% |
| ⑤北部 | 0.0% | 2.8% | 4.6% | 2.3% | 90.3% |
| ⑥河辺・雄和 | 0.0% | 7.2% | 1.4% | 44.5% | 46.9% |

※合計は、6地区の調査結果を足して算出したもの。いずれも重量ベースであり、端数の関係上、合計が100%にならない場合がある。

(4) 一人1日当たりの食品ロス発生量

調査結果を踏まえて、令和5年度の実績を参考に一人1日当たりの食品ロス発生量を推計すると55.2g/人・日となり、その内訳を見ると直接廃棄（100%手付かず、50%以上残存、50%未満残存）が33.2g/人/日、食べ残しが21.9g/人・日と推計された。

図表6 一人1日当たりの食品ロス発生量（秋田市）

